

宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)について ～市民の皆様から意見を募集します～

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、向丘出張所の機能のあり方を検討しており、このたび、団体ヒアリングやワークショップなどの結果を踏まえ、出張所の一層の活用に向けて「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」を取りまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和3年11月29日(月)～令和4年1月4日(火)

※ 郵送の場合は1月4日(火)必着です。

※ 直接お持ちになる場合の受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土日祝日と12月29日～1月3日を除く。)となります。

2 閲覧資料

(1) 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)の概要

(2) 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)

3 閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館(分館含む)、市民館(分館含む)、市民文化局 区政推進課

4 意見提出方法

(1) 持参

ア 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課
(川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階)

イ 宮前区役所 区民サービス部 向丘出張所
(宮前区平1-1-10)

ウ 宮前区役所 まちづくり推進部 企画課
(宮前区宮前平2-20-5 宮前区役所3階)

(2) 郵送

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課

(3) FAX

番号 044-200-3800 (市民文化局 区政推進課)

(4) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用フォームから手順に沿って御提出ください。

- ※1 書式は自由ですが、住所、氏名、電話番号、宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)への意見であることを記入してください。
- ※2 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的に利用せず、適正に管理します。また、意見を提出できる方の範囲は、市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます(個人、団体を問いません。)
- ※3 電話での受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ※4 お寄せいただいた御意見は、令和4年2月頃に、住所、氏名等の個人情報を除き、内容を整理又は要約した上で、御意見に対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

5 問合せ先

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課 電話 044-200-2309

市民説明会の開催について

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」の内容について説明し、質疑応答を行います(事前申込制・12月15日12時締切)。FAX か市ホームページの申込フォームから、氏名・住所・連絡先(電話・eメール)・参加方法を記入の上、お申込みください。

日時	場所	参加方法・定員
12月18日(土) 10時～11時半 (9時30分開場)	向丘出張所	会場50人、オンライン100人[抽選]

※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、予定が変更となる場合があります。

市民説明会
(市HP)



市民意見募集
(市HP)

